

# ともに **はぐくむ**、 新たな **家族**

子どもと向き合い、同じ目線でいっしょに成長する。  
そんな新しい家族の形があります。知ってください、里親制度のこと。

LEVEL UP!

GROWTH!

BRING UP!



様々な里親の形があります

短期でも長期でも  
**養育里親**

養子縁組を前提とした  
**養子縁組里親**

数日から始める  
**週末里親**

里親が育てる。  
社会が支える。  
子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で  
「京都はぐくみ憲章」を実践しましょう!

京都市では養育里親を「**はぐくみさん**」という愛称で呼んでおり、  
一定期間内において養育していただける「**はぐくみさん**」を募集しています。

必要な養育費・医療費は支給されます。子育て経験のない方でもご気軽にご相談ください。

里親制度について

京都市はぐくみさん応援Webサイト  
<https://hagukumisan.city.kyoto.lg.jp/>

京都市 **はぐくみさん** 🔍

里親になりたい

京都市児童相談所に直接お問い合わせください。  
☎075-950-0748 FAX:075-950-1618

 **京都市**  
CITY OF KYOTO

発行：京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課  
TEL 075-222-3939 FAX 075-251-1133  
京都市印刷物 第071335号 令和7年9月発行

この印刷物が  
不審に感じば「はぐくみ」  
としてご連絡ください!

# 里親ってなあに？

子どもたちの明るい未来のために  
あなたにできることがあります!!

保護者の病気や死亡、行方不明など様々な事情により家族と暮らせなくなった子どもたちを自らの家に迎え入れ、温かな愛情と正しい理解をもって養育し、その成長をサポートする方が里親です。

## 委託児童

里親家庭が預かる(委託を受ける)子どもは、児童相談所が里親家庭で養育することが必要と認めた、原則0歳から18歳の児童です。高校を卒業して大学等に進学する場合など、必要に応じて20歳まで延長されます。養育期間は、児童相談所が子どもの年齢や状況等に応じて決定しますが、数日から数年、10数年まで様々です。

## 里親になるには

特別な資格は必要ありませんが、次の要件を満たしていなければなりません。

- ✔ 心身ともに健康であること
- ✔ 子どもの養育についての理解や熱意と愛情をもっていること
- ✔ 経済的に困窮していないこと
- ✔ 子どもの養育に関し、虐待などの問題がないこと
- ✔ 世帯や同居人に虐待などの欠格事由の該当者がいないこと

京都市はぐくみさん応援WEBサイト

URLはこちら ▶ <https://hagukumisan.city.kyoto.lg.jp/>

京都市 はぐくみさん 🔍



京都市児童相談所

所在地: 〒604-8845

京都市中京区壬生東高田町1番地の20

TEL: 075-950-0748 開庁時間/8:30~17:00(土・日曜・祝日除く)

# 里親の種類

## 養育里親(はぐくみさん(※))

実親が育てられるようになるまで、又は子どもが社会的に自立できるようになるまでの一定期間養育する里親  
(※)京都市では養育里親のことを、「はぐくみさん」という愛称で呼んでいます。

### 専門里親

専門的援助が必要な子ども(虐待を受けた子どもや障害のある子ども、非行傾向のある子ども)を養育する里親

## 親族里親

両親の死亡や行方不明、入院などにより、養育できなくなった場合、その子どもの扶養義務者(祖父母、きょうだいなど)が養育する里親

## 養子縁組里親

養子縁組によって養親となることを希望する里親

## 週末里親(ホームステイ事業)\*京都市制度

児童養護施設で生活している子どもたちに家庭生活を体験させるため、週末や学校の長期休暇期間等だけ預かる里親

# 里親になるまでの手続き

- STEP 01** **相談**  
里親になりたい方、里親について知りたい方は、児童相談所にご相談ください。
- STEP 02** **研修・申請・調査**  
里親制度や子どもの権利擁護について学び、児童養護施設などでの実習を行います。  
また、児童相談所による家庭訪問等の調査を行います。
- STEP 03** **審議・登録**  
京都市はぐくみ推進審議会の審議を経て、里親登録されます。
- STEP 04** **子どもとの出会い(マッチング)**  
外出や数日間の宿泊など、子どもと里親の交流や関係調整を十分に行ったうえで委託の適否を含め判断を行います。
- STEP 05** **養育の開始**  
児童相談所が、子ども、里親の意思を確認し、委託を決定します。  
※養育期間中は京都市から生活費等が支給されます(養育・専門里親には里親手当が支給されます)。

# 里親家庭へのサポート機関

- 京都市児童相談所(南区・伏見区以外にお住まいの方 TEL:075-950-0748)
- 第二児童相談所(南区・伏見区にお住まいの方 TEL:075-612-2727)  
担当児童福祉司等が必要に応じて心理職員等と連携し、子どもの養育の相談にあたります。  
また、里親養育支援担当が里親の登録受付や登録後の里親支援を行います。
- 里親支援専門相談員  
乳児院、児童養護施設の職員が里親家庭への訪問・相談、里親同士の交流会等の企画を行います。
- きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点(ほっとはぐ)(下京区下長福寺町264 TEL:075-202-1733)  
中京・下京・南・伏見区にお住まいの里親家庭への訪問・相談、里親同士の交流会等の企画を行います。
- 里親サポートセンター「青い鳥」(西京区榎原前田町1-20 TEL:090-5400-0199)  
里親登録研修や登録後のスキルアップ研修等の各種プログラムの企画・運営を行います。
- 京都市里親会「ゆりかもめ」(事務局:京都市児童相談所内)  
京都市の里親等で構成する団体です。里親制度の普及啓発活動や里親同士の交流会、研修等を実施しています。

里親って  
なあに？

# 里親制度説明会



京都市には、様々な事情により家庭で暮らせない子どもが、約400人います。子育てに困って、数日間だけでも子どもを誰かに託したいと希望されている親御さんもたくさんいます。正しい理解とあたたかい愛情をもって自らの家庭に子どもを迎え入れて育ててくれる、そんな里親さんを募集しています。里親について知りたい・興味を持っている方、子ども達のために何かできることはないかと考えている方、里親になろうかなと思っている方、ぜひ「里親制度説明会」にご参加ください。

6月以降毎月開催！あなたのまちでも「里親制度説明会」を行います

## 令和8年度 里親制度説明会日程表

※お住まいの区以外の会場でも参加可能です。

| 開催日       | 時間     | 会場                         |
|-----------|--------|----------------------------|
| 6月24日(水)  | 14~16時 | 山科区役所(山科区榎辻池尻町14-2)        |
| 7月15日(水)  | 14~16時 | 北区役所(北区紫野東御所田町33-1)        |
| 8月12日(水)  | 10~12時 | 右京区役所(右京区太秦下刑部町12)         |
| 9月5日(土)   | 14~16時 | 児童相談所(中京区壬生東高田町1-20)       |
| 10月14日(水) | 10~12時 | 中京区役所(中京区堀川通御池下る西三坊堀川町521) |
| 11月4日(水)  | 14~16時 | 醍醐支所(伏見区醍醐大構町28)           |
| 12月5日(土)  | 14~16時 | 児童相談所(中京区壬生東高田町1-20)       |
| 1月6日(水)   | 14~16時 | 洛西支所(西京区大原野東境谷町2丁目1-2)     |
| 2月17日(水)  | 10~12時 | 南区役所(南区西九条南田町1-3)          |
| 3月6日(土)   | 14~16時 | 児童相談所(中京区壬生東高田町1-20)       |

※部分参加も可能ですので、申し込みの際にお伝えください。

※開催日の前日までに、児童相談所までお電話またはFAXでお申し込みください。

### カリキュラム

- 里親制度について 30分  
里親って何？京都市の状況は？
- 社会的養護を必要とする子どもについて 30分  
家庭で暮らせないってどういうこと？どんな子ども達がいるの？
- 里親の体験談から学ぶ 20分  
どうしてなろうと思ったの？よかったこと大変だったことを教えて！
- 子育てについて 20分  
育児経験がなくても大丈夫？どんな支援があるの？
- 個別相談・質問受付 20分

里親制度説明会に  
参加しやすくなりました

開催時間を**2時間**とし、  
**土曜日**の開催も始めます。  
お気軽にご参加ください！

※カリキュラムの順序・時間帯は会場により変動することがあります。

お問合せ

京都市児童相談所

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20  
TEL:075-950-0748 FAX:075-950-1618



発行：京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課  
京都市印刷物第072228号 令和8年3月発行



京都市では養育里親さんのことを、親しみをこめて

「はぐくみさん」と呼んでいます。



## 「はぐくみさん」になるには

特別な資格は必要ありません。心身ともに健康、経済的に困っていない、虐待などをしていないなどの一定の要件があります。

## 「はぐくみさん」になるまで

STEP  
01

### 相談

里親になりたい方、里親について知りたい方は、児童相談所にご相談ください。

STEP  
02

### 研修・申請・調査

里親制度や子どもの権利擁護について学び、児童養護施設などでの実習を行った後、里親登録の申請を行っていただきます。その後、児童相談所等による家庭訪問等の調査や面接を行います。

STEP  
03

### 審議・登録

京都市はぐくみ推進審議会の審議を経て、里親登録されます。

STEP  
04

### 子どもとの出会い(マッチング)

外出や数日間の宿泊など、子どもと里親の交流や関係調整を十分に行ったうえで委託の適否を含め判断を行います。

STEP  
05

### 養育の開始

児童相談所が、子ども、里親の意思を確認し、委託を決定します。

※養育期間中は京都市から子どもの養育に必要な費用が支給されます。  
(養育・専門里親には里親手当が支給されます)。

## よくある質問

Q 里親に年齢制限はあるの？

A 養育里親（はぐくみさん）については年齢制限を設けていません。養子縁組里親に関しては、委託の際に子どもとの年齢差が考慮されます。

Q 共働きや単身でもなれるの？

A 子どもを適切に養育できる方であればなることができます。必要に応じて保育所や学童クラブなども利用できます。

Q 実子がいてもなれるの？

A 実子がいても、里親になることは可能です。ただし、実子の意思も大切にする必要があります。ご家族でよく話し合ってから登録してください。

Q 子育て経験がなくても大丈夫？

A 研修での知識の取得はもちろん、子育てをする中での不安に対しては児童相談所の職員や児童養護施設等里親支援専門相談員などが全力でサポートします。また、区役所・支所の子どもはぐくみ室などでも子育て相談ができます。

Q 養育里親（はぐくみさん）として1人の子どもを養育する期間はどれくらいなの？

A 子どもの状況によって数日の短期から自立までの長期にわたる場合など様々です。希望を踏まえて委託の調整をします。

京都市はぐくみさん応援 WEB サイト

京都市 はぐくみさん 検索

<https://hagukumisan.city.kyoto.lg.jp/>



開催日の前日までに、児童相談所まで **電話** 又は **FAX** でお申し込みください。

TEL: 075-950-0748 FAX: 075-950-1618

● 里親制度説明会 参加申込票 ●

|     |           |    |  |
|-----|-----------|----|--|
| 開催日 | 月 日       | 会場 |  |
| お名前 | 連絡先（電話番号） |    |  |